

保育の実施及び
保育環境の充実に関する要望書

令和元年 11月 26日

苫小牧市法人保育園協議会

令和元年 11月 26日

苦小牧市長 岩倉博文様

苦小牧市法人保育園協議会

会長 遠藤 明代

保育の実施及び保育環境の充実に関する要望書

年号が平成から令和に改められた今年は、大型の台風や記録的な大雨などの自然災害が多発するとともに、保育の実施においては、交通事故に巻き込まれ散歩中に園児が亡くなるという悲惨な事故が発生したことなどから、改めて、災害への備えや日頃からの安全で安心な保育の実施について認識を新たにした年でもありました。

また、本年10月より幼児教育・保育の無償化が実施され、一部の保護者の負担は軽減されましたが、一方で副食費の実費徴収により、新たな負担も発生しました。

そのような状況の中、保護者に寄り添った施策を決断した自治体が少ならずあったことを事実として受け止めています。

本市においても、今後、人口減少による少子化の波が押し寄せる中、子どもを安心して生み育てられる施策や支援を講じて頂きたく要望致します。

令和元年保育の実施及び保育環境の充実に関する要望書

1 保育の質の向上に向けた取り組みへの補助について

(1) 特別保育事業への補助

保育の質については、子どもたちが心身ともに満たされ豊かに生きていくことを支える5つの環境・経験であるとされ、「園としての実施運営の質」もそのうちの1つとして位置づけられています。

「園としての実施運営の質」の現状は、慢性的な保育士不足により、良い保育を理想としながらも、保護者への対応やアレルギー対応児への配慮、乳児保育における体調管理（プレスチェック・検温・摂食状況・排泄回数）、園での生活記録や個別の発達記録などの記録物の多さ、児童虐待における保護者支援やケース会議などの莫大な業務内容に疲弊しながらも情熱をもって保育業務に当たっています。

また、これらの保育業務に加え実施している、延長保育事業・障がい児保育事業・地域子育て支援事業・病児保育事業・一時預り事業・休日保育事業などの特別事業については、保育士や施設の負担が年々多くなっていることから、実質赤字事業となっています。

市においては、特別保育事業を先んじて実施している保育園に対し、人的配置や待遇などで安定した運営ができるよう更なる補助を要望します。

(2) 保育士の資質向上のための研修費補助

国の改定保育指針には、一人一人が快適に健康で安全な保育を実現し、インクルーシブ（共に育ちあう）保育は、一人一人の個性を認め共に過ごす…などの記載が追加されています。

保育園では、教育の領域に対する計画案について研究・検討を行い、児童一人一人の個性を重視した記録の取り方や保育の展開の仕方などに関する研修に参加し、自己研鑽を積み重ねています。

保育園で働く職員が、今まで以上に教育の領域に関する研修に参加することができるよう、新たな補助金の創設を要望します。

2 副食費の無償化について

少子化が進行する中、内閣府が平成26年に実施した結婚・家庭形成に関する意識調査の結果では、妊娠・出産に積極的になる要素として、「保育園・幼稚園などの費用の補助」が、「将来の教育費に対する補助」に次いで2番目の要素となっています。

全国の多くの市町村では、少子化の進行を少しでも抑えるため、「保育園・幼稚園などの費用の補助」の一つとして、本会が、8月9日に要望しました副食費の無償化を実施しています。

本市の未来のため、改めて保護者への支援を要望します。

3 第2期苦小牧市子ども子育て支援事業の骨子の待機児童解消原案について

市は、10月に開催された第2回苦小牧市子ども・子育て審議会において、0歳児の受け入れ枠について、「各施設で定員を超過して受け入れられる人数を予測し、希望する方すべての受入枠を確保できるように設定した。」との説明がありました。

市からの要請により行っている定員の超過受入は、保育士には、保育計画や安心安全に関する計画の見直しなどを、また栄養士には、調理数の変更やアレルギー食の追加対応など多くの負担を与えるながら実施していることから、「子どもの最善の利益」を脅かすものにとなっているのが現状です。

本会は、昨年の要望において、超過入所における懸念をお伝えしたところですが、安易に超過入所を進めるのではなく、超過入所には多くのリスクがあることを再考するとともに、こども子育て審議会において、待機児童解消についての抜本的な改善策を審議していただけるよう要望します。

4 5歳児健康診断の実施とおおぞら園の機能強化について

総務省は、平成29年1月に発達障害者への各ライフステージにおける支援の実施状況等の調査結果を取りまとめ、必要な改善措置を勧告しました。

その調査の中で、平成26年度に実施した5歳児健診における発達障がいの「気づき」については、平成24年度に実施した3歳児健診に比べ、1.8%の増となっており、3歳児健診では明確にはできなかつた発達障がいの疑いのある子どもたちを確認することができたと報告されています。

また、就学時健診を実施する市町村教育委員会からは、入学4ヶ月前に発達障がいの「気づき」があったとしても、十分な療育の機会が確保できないため5歳児健診の必要性を求める意見が多く上がり、各市町村の積極的な取組を期待する声が上げられました。

本会では、平成20年から10年以上にわたり5歳児健診の実施を強く要望してきました。その間、平成28年には、5歳児発達相談事業を実施していただきましたが、「福祉のまちづくり」を標榜する市として、すみやかに体制を整え5歳児健診を実施していただくよう要望します。

現在、おおぞら園は、市町村中核子ども発達支援センターの認定に向けた取組を行っておりますが、地域における唯一の専門機関であることから、様々な助言・指導を心強いスタッフからいただいております。

各施設とも今後の施設の機能強化には期待を寄せているところですので、今後も、相談員と専門スタッフの増員を強く要望します。

ここ数年、児童発達支援事業を行う事業所が急増しています。市におきましては、各事業所における専門的スタッフの充実と安心安全で専門的な療育支援が実施されるよう、内容充実のための指導を合わせてお願い致します。

5 児童虐待等における今後の要保護児童の支援について

毎年増加している児童虐待に関する相談対応数は、苫小牧市も北海道や全国と同じように増加しているのが現状です。2021年には、苫小牧市に室蘭児童相談所の分室が開設される予定ですが、児童虐待通告のフローチャートを新たに作成して頂き、通告から保護支援までがスムーズな連携の中で進められ体制を再構築して頂きたいと思います。

本当の支援とは、子どもの命を守ること、子どもが安心して快適な生活が保障されることです。室蘭児童相談所の分室の開設の際には、改めて、市の保育園・幼稚園の代表者（園長・主任保育士）へのフローチャートの周知徹底と「もし、児童虐待を疑ったなら」を想定した基本的なアセスメントの周知徹底をお願いします。